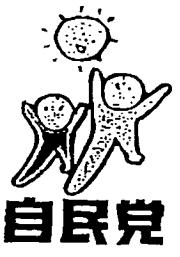


# 郵政民営化に関する特別委員会 質問資料

平成17年6月21日  
民主党 五十嵐 文彦



# へい ぞう 竹田 平蔵



## 鬼の平蔵／仏の平蔵

- 2001年 小泉構造改革の原点である「骨太の方針第1弾」を策定、その後即座に実施に向けた「改革工程表」も策定。
- 2002年 経済と財政を一体で捕らえるべく、中期ビジョンとして「改革と展望」を決定。  
金融担当大臣を兼務し、抵抗勢力の凄まじい反発をはねのけ、現在の金融行政の指針となる「金融再生プログラム」を策定。
- 2003年 公的資金の注入などにより、徹底的な金融再生を実践。その結果、株価も反発し、景気回復に向けた動きが鮮明化。
- 2004年 金融検査マニュアルの改訂や金融機能強化法の制定など、景気回復を地域と中小企業に反映させるための政策を実践。



中央公選法遵守宣言  
（第30号）  
中央選舉監視会

自民党公認  
参議院  
比例代表

たたかれても、たたかれても、改革。



(1)

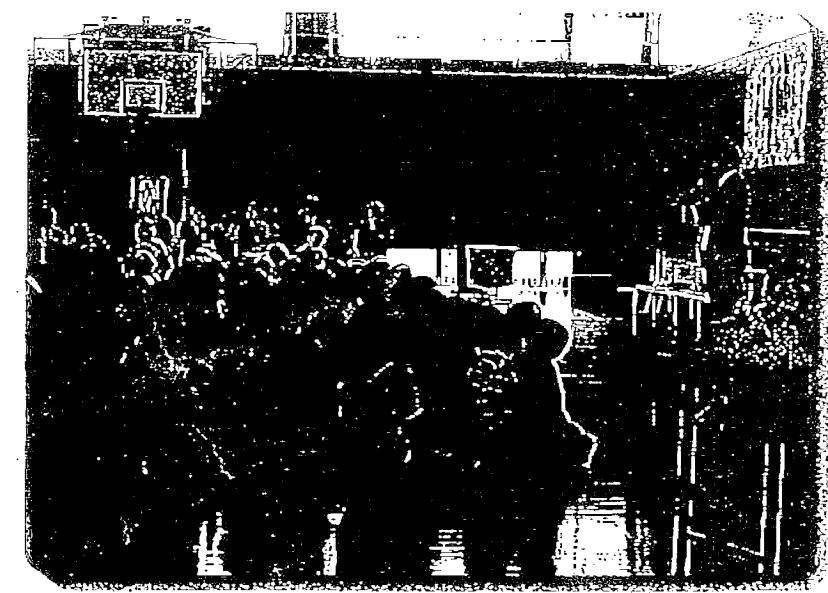


## 鬼の平蔵／仏の平蔵

- ・趣味：野球、音楽
- ・好きな球団：阪神タイガース
- ・好きな歌手：谷村新司
- ・宝物：谷村新司からもらったCD全集
- ・好きな食べ物：ラーメン、あんぱん
- ・好きな飲み物：コーヒー牛乳
- ・座右の銘：温かい心と冷静な判断



<http://takenakaheizo.cocolog-nifty.com/>  
メール pbi04692@nifty.com



---

# 郵政民営化・合意形成コミュニケーション戦略(案)

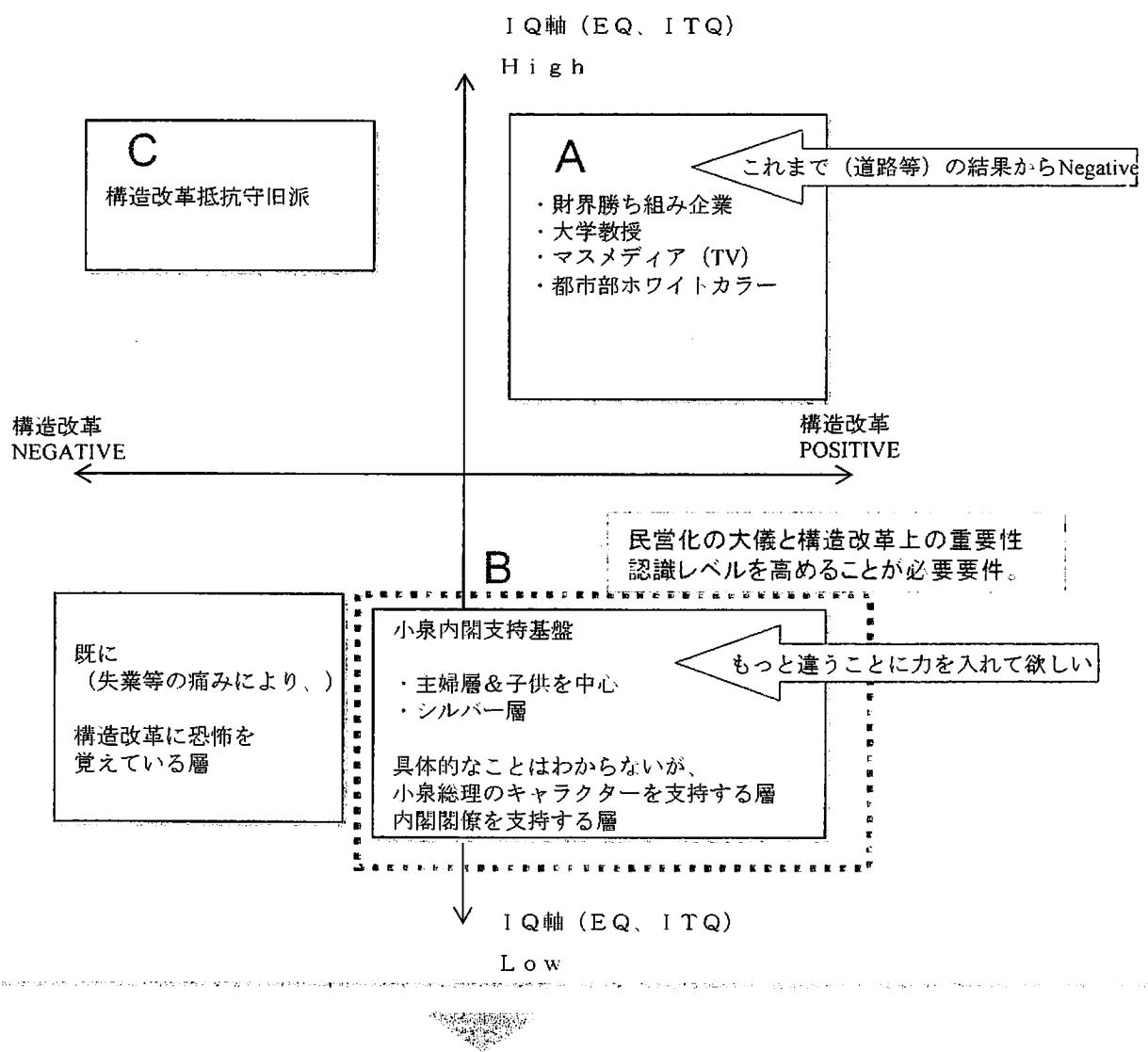
2004年12月15日  
有限会社スリード  
株式会社オフィスサンサーラ

## ターゲット戦略

### ～ 現状認識 ～

- 郵政民営化に関しての必要性認識は確立しつつある。但し、プライオリティ認識は低い。
- また、その民営化に対しての温度は、その社会的立場、ターゲット・クラスターにより様々である。
- 民営化を含む、構造改革に対しての意識／経済に関するリテラシーでターゲットをポジショニングすると、下図のようになる。

- A層：
- エコノミストをはじめとして、基本的に民営化の必要性は感じているが、これまで、特に道路公団民営化の結果からの類推上、結果について悲観的な観測を持っており、それが、現状の批判的立場を形成している。
- B層：
- 最も重要な点は、郵政の現状サービスへの満足度が極めて高いこと
- 道路問題等とはその数字は比較にならず、より深いレベルでの合意形成が不可欠。



B層にフォーカスした、徹底したラーニングプロモーションが必要と考える。

mitaugu yabe (2004/12/28 7:07):

[REDACTED]殿

>(CC:[REDACTED]殿)

>

> 昨夜、岸秘書官と電話にてお話することができました。大臣の意向として  
> 確認できた点は以下の通りです。

>

> 1)コンテンツを竹中大臣と対談者との対談で形成する → OK

> 2)対談者候補・交渉の優先順位は下記の通りとなりました。

> ① テリー伊藤氏

> ② 村上 龍 氏

> ③ 佐藤 雅彦氏

>

> ※今回のターゲット層認知と強度から上記プライオリティ指示受けています。

> ※年末年始、いずれもプライベートで多忙な方々につき、対談はリアルな

> それでは無く、Webミーティング等を駆使したネット上で行う点も了承

> 済みです。

> 3)スケジュール ……1月30日～2月6日の間での配布で了承済み

>

> ※大部数の印刷となる点で、用紙その他原材料手配が非常にタイトである

> こと、ご理解いただきました。上記期間での配布であれば、問題無し、と

> 判断いただいております。

>

> 対談タイミング：現時点で12月31日～1月8日で調整中

>

> 4)コンテンツに關して

>

> (なるほど郵政改革)民営化ってそういうことだったんだ会議(仮)

> を表題としつつ、対談者双方の中心に、

>

> 目指すは、〇〇〇社会。

>

> のようなキャッチャーなコピーで構成、構造改革における中心的なイシューとして郵政民営化を位置づけるとともに、そのプライオリティの高さを認識させつゝ、一方でこの民営化が、日本の構造変化(少子高齢化／先進国での初めて人口減少社会を迎える等)の中で、郵政サービスの高度化／先端化／公平性等をもたらすものであること、等マイナスよりポジティブなスタンスで形成する、という点もお話しました(ほぼ合意いただいております)。

>これらを高度なインフォメーション・グラフィックスを中心として形成する。

>

>このインフォメーション・グラフィックスを多用する方針は強く賛同され、大臣が今後メディアやキャラバン等で使用するフリップも、できればこれを流用したいとの意向をいただき、さらには、可能であれば、新聞広告などでのキービジュアルとしての流用も射程に入れたい、とのお話をいただきました。これに関しては、いずれ事務局サイドの意向も含め、羽村様と調整する旨お話しておきました。

>

>5) ブックレットに関して

>

> 大臣の真意をお尋ねしたところ、これについては、紙芝居のそれ、を前提としたものでは無く、現状の民営化パンフレットを見直したい、というお話でした。

>

> 私の方からは、かつて東北電力で提案させて頂いた、新書版のブックレット形式の絵本作成のお話をさせていただきました。通常のA4判のパンフレットでは、即座に捨てられる確率が高く、寓話／童話を創作し、それを絵本として提示することで、持続的なラーニングに役立った事例を紹介いたしました。

>

> タイミングとしては元々4月実施(?)を想定されていたようで、それを前提に大臣に打診、もう一度その用途と目的を確認してみたい、とのお話でした。

>(これに関しては今回の一連作業に合むのかどうか?は、羽村様からもご確認をお願いします。)

>

>以上、現時点での作業を前に進めるために最小限の事は確認できました。

>

>

> 次に、現場サイドの進捗について、下記報告申し上げます。

>

>1)コスト

>

> 大日本印刷(Asahi Firstの印刷会社)は、官公庁業務は12年前の社会保険廳談合事件以来、すべてお断りしている、という事で、今回の作業はできない事、正式に表明されました。昨日午後より、凸版印刷と調整を開始しました。

>

>現時点での想定コスト(大日本と調整してきたそれ、を基準ですが)

>

>1)印刷 … @3.00 15,000,000部 45,000,000円(税別)  
>2)配布 … @5.89 15,000,000部 88,350,000円(税別)  
>3)制作 … 15,000,000円(税別)  
> (出演料・配布オペレーション管理含・概算)  
>合計 148,350,000円(税別)

>

>となります。また、インフォメーション・グラフィックス(以下IG)の流用費用(広告起用の場合)及び、Webサイトコンテンツ制作費用は別途となります。

#### >2)課題(現時点での最大の問題)

>

>現状、最大の問題は、上述のスケジュールでの実施を前提とした場合、用紙手配  
>が本日タイムリミットとなる点です。この場合、印刷会社としては、発注元の確  
>定と発注書の発行が不可欠であり、スケジュールを重視した場合、弊社として印  
>刷発注に関しての仲介をしてもよろしいかどうか？の判断をいただきたい、と存  
>じます。（この場合、発注にあたって、一部費用前払いが発生します。）

3

>ご発注にあたってのスキーム、納入後のお支払い可能なタイミングも含めて弊社  
>としてのファイナンス上の問題もあるため、本日早いタイミングでの上記に關し  
>てのご連絡をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

7

### 3) 詳細スケジュール

1

上記配布を前提とした場合、1月17日が入稿デッドとなります。逆算すると、封筒を除くスケジュールは、以下の通りとなります。

1

1月4日～7日：G共々一ヶ月撮影＆取材……主視可能領域の確認

1月4日～7日：池袋本ルーム提案＆取材 ……表記  
1月10日～13日：元吉スト＆リバーサイドホテル

• 1月13日・入稿

1

>写真撮影を考える場合、その実施タイミングも上記期間内(4日～7日)となります

7

以上，經與王志才、項桂淮地主趙生仁商討，並請示市

1

2

3

7

16

8

3

>S.L.I.E.D

8

>谷 部

> Sent: Wednesday, January 19  
> Subject: スリード社についての想定問答【取扱注意】  
>  
>  
>> 各位  
>>  
>> 政府広報室の██████です。  
>> 別添の想定問答で、井上秘書官より竹中大臣に本日午前おみせして、大臣の了解を  
>>  
> えました。なお、想定  
>> 問答の前提として、「スリード社からは、12月15日にラフな素案がでてきて、  
>>  
> 24日に、より具体的な案をもとに先方からヒアリングもし、28日に幹部まで了解  
>  
> をとってゴーサインをだした、契約の日付も、28日までさかのぼってもらう」と  
>  
> いう日付の整理になっております。  
>>  
>> 1月19日14時  
>> █████  
>>  
>>  
>>  
>

[REDACTED] (2004/12/24 23:41):

- >
- >[REDACTED]
- >(参考:[REDACTED] 各位)
- >
- >1 本日、[REDACTED]と井上秘書官で昼に打ち合わせた結果、井上氏から竹中大臣に次のように伝えてもらうこととなりました。
- > 大臣は、本の緊急出版をするべく、懇意の編集者に口述筆記させるようなことを、22日のレクで口走って
- >おり、その「編集料」を、広報予算で面倒をみてもらいたい、とのことであった。が、
- >これについては、会計課とも相談したが、「全く」無理。結局、「買い上げ」しかありえない。よって、出版社からその編集者に結果として払ってもらうしかありえない。
- > なお、その場合、税金を投入するのだから、大臣のポケットに原稿料がはいるのは、避けるべきことも
- >伝え、あわせて大臣に伝えてもらうこととなった。
- > 井上秘書官の感触では、既に懇意の編集者にあたりはじめている感じのことでした。
- >
- >2 本日、テレビキャラバン関係で、電通をいれての井上秘書官との調整結果
- >① 山梨放送の収録については、当日、箱根プリンスホテルから車で甲府入りとする。
- >(井上秘書官は、当日東京から合流)
- >9:10箱根発
- >11:10山梨放送着
- >11:30から12:30収録
- >13:14のスーパーあずさで新宿へ。車内で昼食・弁当
- >おわってからのぶらさがりは、かりに山梨放送が最終回と確定してもあくまでぶらさがり。
- >おわりと確定した場合、その総括は、別途、東京での記者会見等でふれることとなろう。
- >

>② 沖縄での収録をするかどうか、相談  
>秘書官が大臣と相談し、1月23日日帰りでも収録したいとの返答だったら、それで果たしてできるか

>電通が沖縄側と調整してみる。調整がだめだったらしようがない。  
>それよりあの日程というのは、たぶんありえず、そしたら沖縄への打診はなかったことにしよう。

>  
>3 広報戦略の「新聞」については、「中央5紙」でいくのか、地方新聞もいれて組み合わせをかえるのか、

>電通と相談するのならして、早急にきめないと紙面どりが不可能になります。  
>なお、新聞にしろ雑誌にしろ、制作の期間を、あまりにもあまくみているように感じているのですが、

>ふだんの常識からいうと、極端な話になっており、まちがえると、新聞に逆に穴をあけかねないほどせつぱつまた極端な話であることを、準備室の皆さんには十分再認識してください。

>  
>4 折込ちらしの件も、政府広報室としては、あえてニッポンナウがあるのに、全くあたらしいどこの馬の

>骨だかわからんところと契約することにきめる場合は、それ相応の責任をとっていただく必要があるし

>会計課に対してもつような説明ぶりは

>当然準備室できちんと準備していただくことになります。

>また、S社だと時間がかかりそうだからって急にあとから「ニッポンナウ」を大至急なんとかしろ、なぞとまかり

>まちがってもいいうことはないようにしてください。

>  
>5 電通とS社の間での、コンセプトの調整は、必要ならば、準備室の責任できちんとしきってください。

>  
>6 インターネットは、あいかわらずわからないのですが、何をしたいのでしょうか。

>郵政民営化のホームページを立派にするはなしについては、こちらで、会計課ともはなしましたが、「内閣府」政府広報室で面倒をみると、「全く」不可能です。

>会計課はきちんと話をきく考えはある、とまでいってくれてますから、ここはきちんと筋をとおして、内閣官房の

>中で調整をしてください。

>で、その上で、バナー広告をしたいというなら、具体案をもって再度ご相談ください。

>バナー広告とホームページをごっちゃにしないで進めてください。

>

>12月24日 23:30

>政府広報室 [REDACTED] より

>

(問) 郵政民営化に関する折込チラシの制作配布の契約は、どうして入札しないのか。

(答)

1 郵政民営化に関する広報については、各種媒体を有機的に活用しメディアミックスの手法を用いて積極的な展開を図っているところである。

しかしながら、これまでも郵政民営化TVキャラバンの実施など様々な工夫をこらしつつ広報を展開してきたところではあるが、未だ国民一人一人が郵政民営化の議論を身近に感じ、全国的な理解と問題意識が十分深まったと言える状況には至っておらず、政府の説明不足が与党、マスコミからもくり返し指摘されているところである。

そのため、通常国会での議論が本格化する前の2月はじめを目途に更に強力な広報を展開していくこととして、スリード社から提案のあった企画案を採用とすることとしたものである。

2 この企画案を2月はじめ目途に実施しようとした場合、物理的に用紙の手配等が間に合わないため、制作、配布を一括して緊急随意契約を行うこととしたものである。

(問) 緊急入札も不可能だったのか。

(答) 今回の契約はスリード社から提案のあった企画案を採用するものであり、価格競争によるものではないことから、元々入札にはなじまない契約であると考えている。

なお、12月下旬に具体的な提案のあった企画案について、原稿制作、印刷、折込配布と分割発注して入札の要素を少しでも取り入れることも検討はしたが、2月はじめには広報を展開することが強く求められるため、印刷日程の制約から、1月6日には印刷用紙の手配をする必要があり、年末年始の休日もあったため12月28日に契約したところであり、緊急入札(予算決算および会計令第74条ただし書き)することすら不可能であったところである。

(参考)

◎予算決算及び会計令第74条

(入札の公告)

契約担当官等は、入札の方法により一般競争に付そうとするときは、その入札期日の前日から起算して少なくとも十日前に官報、新聞紙、掲示その他の方法により公告しなければならない。ただし、急を要する場合においては、その期間を五日までに短縮することができる。

(問) 郵政民営化に関する広報のうち、スリード社を契約相手とし折込チラシという手法をなぜ行うこととしたのか。スリード社は政府との契約の実績も少なく、3億円もの契約を行うことは問題なのではないか。

(答) 郵政民営化は現内閣の最重要課題であり、それに関する広報については、特に「郵政民営化広報タスクフォース」を設置し、政府が一体となって積極的な広報に取り組んでいるところである。さらに、その活動に当たっては特に民間部門の知見を活かすことが求められており、これまでにも関係方面から意見聴取などを進めてきたところである。今般、スリード社から提案のあった企画案は、従来行っている政府広報室の広報媒体と違い、今までにない民間の斬新なアイデアとして高度な「インフォメーショングラフィックス」を中心として構成する折込チラシという特殊媒体による広報であり、その構成内容も新聞告知以上の密度、浸透度が期待できるものである。こうしたことから、郵政民営化準備室及び政府広報室においてこの提案が非常に優れたものと判断し、実施することとしたところである。

(参考)

◎インフォメーション・グラフィックス

米国のジャーナリズムで広く普及している手法。単純なチャートを説明画像として利用せず、閲読対象者がより理解しやすい他事象やメタファー（暗喩）的画像を利用し、そのチャートで伝達すべき本質的事柄への納得性を高める手法。ビジュアル的に派手となる傾向が強く、読者の閲読率を高める効果もあるとされる。

(問) 他の代理店からの提案はなかったのか。

(答) 郵政民営化に関する広報については、「郵政民営化広報タスクフォース」を設置し、政府が一体となって積極的な広報に取り組んでおり、民間の有識者等の意見聴取などを重ね検討をしてきたところである。

今般、スリード社から提案のあった企画案は、従来行っている政府広報室の広報媒体と違い、今までにない民間の斬新なアイデアとして高度な「インフォメーショングラフィックス」を中心として構成する折込チラシという特殊媒体による広報であり、その構成内容も新聞告知以上の密度、浸透度が期待できるものである。またこの種の提案は検討を重ねる過程の上で他にはなかったため、スリード社から提案のあった企画案を採用することとしたところである。

なお、折込チラシ以外の媒体を活用した広報については、スリード社とは別の広告代理店と契約しているところである。

	問題点
予定どおり配布 (無理のない会計処理が可能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○与党との間で問題が生じる。</li> </ul>
延期【修文なし】 (与党との間で問題が生じることを回避できる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在印刷中なので、延期をしても印刷を途中でやめることはできず、全て印刷を了してから倉庫に保管せざるを得ない。</li> <li>○想定外の経費（倉庫保管料等）が生じる。（保管期間はギリギリ年度内？）</li> <li>○倉庫保管料の捻出のためには、業者との契約変更が必要となるが、契約変更の理由を十分に詰めることが必要（事務的には困難）。</li> <li>○折込みの実施については、推進本部で説明（資料は公表）しており、新聞でも報道されている。情報開示請求があった場合には、延期の理由を説明することが必要。</li> <li>○財務基盤の弱い業者が混乱。（延期期間を明確に示すことが必要）</li> <li>○発行時期が伸びれば伸びるほど、チラシの存在が世間に知られるようになり、修文等の要求が高まるおそれ。</li> </ul>
延期【修文あり、配布なし】 (与党との間で問題が生じることを回避できる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在印刷中なので、延期をしても印刷を途中でやめることはできず、全て印刷を了してから倉庫に保管せざるを得ない。</li> <li>○一度印刷したものを破棄することとなり、新たに印刷をすることになるので経理的に不可能。</li> </ul>

### 糸吉論

- ・修文は不可能。
- ・延期するにしても、明確な時期を示す必要あり。

## 郵政民営化広報プラン

### ◆新聞

中央5紙	15段	¥100,107,000
	計:	¥100,107,000

### ◆雑誌

サラリーマン向け 17誌	4C1P	¥23,435,000
主婦層向け 16誌	4C1P	¥27,810,000
	計:	¥51,245,000

### ◆インターネット

ブロードリーチ系(大型露出)		¥26,000,000
ターゲティング系(主婦層向け)		¥3,500,000
バナー/メール制作費		¥1,500,000
	計:	¥31,000,000

### ◆ラジオ

ニッポン放送(全国)	スポット	¥30,000,000
TBSラジオ(全国)	スポット、(パブリシティ)	¥15,000,000
TFM系列企画一式		¥15,000,000
	計:	¥60,000,000

### ◆概算制作費(全体作業管理費含む)

計:	¥20,000,000
----	-------------

◆消費税(5%)	¥13,117,600
----------	-------------

プラン合計:	¥275,469,600
--------	--------------

平成16年12月24日

内閣府大臣官房 政府広報室 御中

内閣官房 郵政民営化準備室

(有)スリードの企画案を活用した郵政民営化に関する国民の理解促進について

郵政民営化に関する広報については、「広報戦略」を定めた上で、各種広報媒体を効果的に活用して実施しているところですが、今般、(有)スリードから、特に地方の主婦やシルバー層に向けて、「構造改革の必要性」のほか、「心配する必要性はありません」、「便利になります」という生活者にとって身近なメッセージを強調した内容の特殊媒体(折込チラシ)の提案がありました。

当該企画は、郵政民営化についての国民の理解を促す上で極めて重要と考えられる地方の主婦やシルバー層を対象とした広告を生活密着メディアとして定着している折込チラシを活用して行なおうというものです。また、これまでにない高度な「インフォメーション・グラフィクス」手法を中心に構成される予定のため、訴求対象への浸透度は、新聞告知以上の効果が期待でき、優れた広報企画案と思われます。

つきましては当室としては、郵政民営化の「広報戦略」の一環として当該企画を是非とも採用したいと考えておりますので、よろしくお取り計らいお願ひいたします。

# 折込チラシによる郵政民営化広報の経過について

## 1. 企画について

- ・ 昨年10月15日、「郵政民営化の基本方針」（9月10日閣議決定）を受けて、国民への説明責任を果たすための効果的な広報を検討するために、政府部内に「郵政民営化広報タスクフォース」が発足した。
- ・ 10～11月、タスクフォースのメンバーが手分けをして民間有識者のアドバイスを求めた。その有識者の中に、有限会社スリードの代表取締役である谷齧氏もいた。
- ・ 12月15日、谷齧氏から折込チラシに関する企画案が、内閣官房内閣広報室の齋藤参事官に提出された。齋藤参事官から他のタスクフォースのメンバーにも当該企画案が配布された。
- ・ 12月17日、タスクフォースのメンバーで谷齧氏にヒアリングをした。
- ・ 12月22日、谷齧氏より、費用は約1億5千万円との話が、内閣官房郵政民営化準備室の羽村参事官及び上記齋藤参事官に伝えられた。両参事官から他のタスクフォースのメンバーにも話が伝えられた。
- ・ 12月24日、タスクフォースのメンバーと谷齧氏とで打合せを行った。
- ・ 12月28日、それまでの打合せ等を踏まえ、内閣府政府広報室の林室長がスリード社と契約を結ぶことを決定した。同日、タスクフォースのメンバーと谷齧氏とで打合せをした。

## 2. 契約について

- ・ 12月28日、上記打合せの後で、政府広報室の山本参事官が谷齧氏に対し林室長の決定を伝え、内閣府とスリード社との間で実質的な契約合意に至った。
- ・ 郵政民営化関連法案の国会審議に先立つ本年2月上旬までに広報を実施するためには、1月6日までに用紙の手配などを実施する必要があった。
- ・ 1月12日に、スリード社から、決裁文書に必要な見積書が提出された。その後、見積書の内容について詰めたのち、実質的な契約合意に至った昨年12月28日付の決裁文書を作成した。

## 3. 実施について

- ・ 配布実施日は、当初2月6日を予定していたが、郵政民営化を巡る世論の動向等に鑑み配布を延期することとし、2月20日、大都市圏を除く、全国の約1,500万世帯に配布した。

## 第25条 削除

第26条 歳出の支出の職務は、現金出納の職務と相兼ねることができない。ただし、特別の必要がある場合には、政令で特例を設けることができる。

第27条 過年度に属する経費は、現年度の歳出の金額からこれを支出しなければならない。但し、財政法第35条第3項但書の規定により財務大臣の指定する経費の外、その経費所属年度の毎項金額中不用となつた金額を超過してはならない。

《改正》平11法160

## 第4節 支 払

最初・第3章

第28条 日本銀行は、支出官の振り出した小切手の提示を受けた場合において、その小切手が振出日附から10日以上を経過しているものであつても1年を経過しないものであるときは、その支払をしなければならない。

2 日本銀行は、第21条の規定により、資金の交付を受けた場合においては、支出官がその資金の交付のために振り出した小切手の振出日附から1年を経過した後は、債権者又は出納官吏に対し支払をすることができない。

## 第4章 契 約

最初

第29条 各省各庁の長は、第10条の規定によるほか、その所掌に係る売買、貸借、請負その他の契約に関する事務を管理する。

第29条の2 各省各庁の長は、政令の定めるところにより、当該各省各庁所属の職員に前条の契約に関する事務を委任することができる。

2 各省各庁の長は、必要があるときは、政令の定めるところにより、他の各省各庁所属の職員に前項の事務を委任することができる。

3 各省各庁の長は、必要があるときは、政令の定めるところにより、当該各省各庁所属の職員又は他の外省各庁所属の職員に、契約担当官各省各庁の長又は第1項若しくは前項の規定により委任された職員をいう。以下同じ。)の事務の一部を分掌させるこ

とができる。

4 第4条の2第4項の規定は、前3項の場合に、これを準用する。

第29条の3 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第3項及び第4項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

2 前項の競争に加わろうとする者に必要な資格及び同項の公告の方法その他同項の競争について必要な事項は、政令でこれを定める。

3 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で第1項の競争に付する必要がない場合及び同項の競争に付することが有利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、指名競争に付するものとする。

4 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

5 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

第29条の4 契約担当官等は、前条第1項、第3項又は第5項の規定により競争に付そうとする場合においては、その競争に加わろうとする者をして、その者の見積る契約金額の100分の5以上の保証金を納めさせなければならない。ただし、その必要がないと認められる場合においては、政令の定めるところにより、その全部又は一部を納めさせないことができる。

2 前項の保証金の納付は、政令の定めるところにより、国債又は確実と認められる有価証券その他の担保の提供をもつて代えることができる。

第29条の5 第29条の3第1項、第3項又は第5項の規定による競争(以下「競争」という。)は、特に必要がある場合においてせり売りに付するときを除き、入札の方法をもつてこれを行なわなければならない。



# 受託者別簡易郵便局数

(平成16年度末)

		受託者別内訳					
		団体				団体以外の法人	個人
合計		地方公共団体	農業協同組合	漁業協同組合	消費生活協同組合		
局数	4,447局	388局	624局	51局	5局	10局	3,369局

※ 一時閉鎖局を含む。

又請金